

# 令和3年度新居浜市消防委員会 会議録

日 時 : 令和3年7月21日(水) 15:00~15:45

場 所 : 消防防災合同庁舎3階 会議室

出席者 : 委員7名(敬称略)

近藤 司、藤田 豊治、伊藤 優子、  
高橋 眞次、高橋 伸彰、八木 やよい、近藤 由喜子

消防職員9名

消防長 高橋 裕二、総括次長兼消防総務課長 後田 武  
消防本部次長兼予防課長 村上 宏之  
北消防署長 石井 一成、南消防署長 中川 雅彦  
警防課長 伊藤 英知、通信指令課長 永易 睦規  
北消防課長 小笠原 泰、北署川東分署長 塩崎 誠  
南消防課長 加藤 宏彦

事務局2名

消防総務課 宮武 太郎、八木 一彰

傍聴者 : 2名

## 議事録

### 1 開 会

### 2 市長あいさつ

#### ●石川市長

新居浜市消防委員会の開会にあたりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

消防委員の皆様方におかれましては、大変お忙しい中、御臨席を賜りましたこと、また、平素より市政各般にわたり、格別のご理解とご協力を賜っておりますことに対しまして、この場をお借りして厚く御礼申し上げます。

さて、今週からいよいよオリンピックが開会する中ではございますが、全国的に新型コロナウイルスの感染拡大に歯止めがかからず、県内におきましても、感染力が強いとされる「デルタ株」による感染が確認されたことをはじめ、市内でも先週、陽性者が発生したことから、これまで以上に強い警戒心と危機意識を持った、感染防止対策が必要であると考えています。

現在、本市では、コロナ対策の切り札と言われているワクチンの接種が順調に進んでおり、高齢者の約9割が1回目の接種を終え、一昨日から対象を50歳以上の方に拡大してワクチン接種を進めています。引き続き、国からのワクチン供

給量を見極めながら、11月末までに希望するすべての市民の皆様に接種できるよう努めてまいります。

また一方で今月3日に熱海市で発生した大規模な土石流など、記録的・極地的な豪雨による河川の氾濫や土砂災害、さらには、近い将来の発生が危惧されている南海トラフ地震など、激甚化・多様化する災害の危機に直面しています。

このような、過去に例のない規模で発生する危機や災害に対し、的確な対応とあわせて迅速な情報把握や発信が求められる中、「消防防災合同庁舎」を核として、ハード・ソフト両面から本市の消防力・地域防災力の充実、強化を着実に進めているところでございます。

しかしながら、市民の生命、財産を守り、安全で安心な暮らしを推進していくためには、市議会、消防団、自治会、自主防災組織など関係機関の皆様のご協力が不可欠となります。それぞれが役割をしっかりと果たし、相互に連携を図りながら活動することが重要となります。

本日ここにお集まりの消防委員の皆様方におかれましては、災害に強いまちづくりの実現に向けて、引き続き、ご指導・ご支援を賜りますよう、お願い申し上げます。

このあと、事務局から本日の議案について説明いたさせますが、お気づきの点がございましたら、どうか忌憚のないご意見をいただきますよう、お願い申し上げます。私の挨拶に代えさせていただきます。

### 3 消防委員及び消防幹部職員紹介

………… 〈 消防委員及び消防幹部職員自己紹介 〉 ……………

### 4 消防委員長選出

全員一致で近藤司委員を委員長に選出

### 5 議事（議事進行 近藤委員長）

議案（1）令和3年度消防行政基本方針について【消防長説明】

議案（2）消防の事務概要について【総括次長説明】

議案（3）令和3年度の消防行事について【消防総務課長説明】

議案（4）・消防団詰所の改修計画について【消防総務課長説明】

・消防団員報酬等の見直しについて【消防総務課長説明】

………… 〈 資料に基づき説明 〉 ……………

議案（5）その他（質疑応答）

#### ●高橋委員

議案（4）の消防団員報酬等の見直しについてですが、報酬等の支給方法を各分団へ支給する方法から団員個人に直接支給する方法に変更することにより、

各分団の運営費が減少し、訓練等の運営に支障が出ることはないのでしょうか。

●高橋消防長

消防団員を対象とした消防互助会を組織しており、各分団長と協議のうえ、分団の運営費を互助会費として引き去り、団の運営費として分団口座へ入金して運営費を賄っていただくよう各分団とは協議させていただいております。

●高橋委員

互助会という組織を新たに立ち上げるのですか。

●高橋消防長

現在も互助会という組織はありますが、さらに活動的な組織として互助会を発展させて、分団の運営費が確保できるよう進めていきたいと考えております。

●高橋委員

互助会の費用は各分団が負担するようになるのですか。

●高橋消防長

個人に支給する年報酬の中の一部を互助会費という形で引き去り、各分団へお渡しするよう考えております。なお、出場手当等は個人に直接支給します。

●高橋委員

消防団員報酬等の個人支給化は、新入団員にとっては新規加入しやすい制度と考えられますが、消防団の業務は消火や防災など非常に危険な活動を行っているため、普段から意思統一を図るための訓練や親睦を深めるための活動を行う必要があると考えています。そのため、個人支給により意思疎通を図る機会が減少することのないよう、各分団長と協議して進めていただきますようお願いいたします。

●高橋消防長

各分団長を中心に月1回分団長会を開催し、情報共有を行いながら課題の解決を協議しており、まずは、消防団員報酬の個人支給化のスタートに向けて準備を進めていきたいと考えております。

●高橋委員

よろしく申し上げます。

他にございませんか。

それでは御意見も出尽くしたようですので、すべての議案の審議を終了したいと思います。長時間にわたりまして、御審議いただきましてありがとうございました。それでは進行を事務局にお返しいたしたいと思います。

## 7 閉会